

進化した責任投資報告書が提起する投資先企業の課題 —ESG投資教育の重要性—

小方 信幸 CMA

目 次

- | | |
|-------------------------|-------------------------------|
| 1. はじめに | 5. ESG投資隆盛化に対応したESG情報開示体制の重要性 |
| 2. 責任投資報告書の進化 | 6. おわりに |
| 3. 資産運用会社3社の責任投資報告書の特徴 | |
| 4. 責任投資報告書からみえる投資先企業の課題 | |

2015年以降、わが国のESG投資市場は著しい成長を続けている。また、資産運用会社のスチュワードシップ活動の高度化は各社の責任投資報告書から読み取れる。一方、投資先企業の経営者と社員の多くは、資産運用会社によるスチュワードシップ活動を十分理解していないようである。本稿では、投資家と企業が建設的対話を通じて、企業の持続可能性と投資の超過収益率を高めるためには、投資家に加え、企業の経営者と社員を対象としたESG投資教育が必要であることを論じて提言を行いたい。

1. はじめに

2006年に国連が責任投資原則（Principles for Responsible Investment：以下、PRI）を公表すると、欧米を中心にPRIが推奨する責任投資（ESG投資）は急速に拡大した。一方、わが国では、PRI制定後もESG投資に取り組む機関投資家は極めて限られていた。しかし、2015年、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がPRIへの署名を表明したことにより、わが国における資産運用

は劇的に変化した。図表1が示す通り、ESG投資残高でみると、2019年末時点の日本のESG投資市場は世界第3位の規模となっている（注1）。

GPIFのPRI署名に先立ち、2014年に金融庁は日本版スチュワードシップ・コード（以下、SSコード）を制定し、翌2015年には東京証券取引所が上場企業に対するコーポレートガバナンス・コード（以下、CGコード）を制定した。日本では、ダブルコードの制定によりインベストメント・チェーン健全化の枠組みが整った。そして、GPIF



小方 信幸（おがた のぶゆき）

法政大学大学院政策創造研究科教授。1977年慶應義塾大学経済学部卒業、2015年青山学院大学大学院国際マネジメント研究科博士後期課程修了、博士（経営管理）。1977年4月、住友銀行（現・三井住友銀行）入行。モルガン銀行東京支店、東京放送（現・TBSテレビ）、帝京平成大学教授を経て、2019年4月より現職。主な著書に、『社会的責任投資の投資哲学とパフォーマンス—ESG投資の本質を歴史からたどる—』（同文館出版、2016年）ほかがある。